

宜野湾市立 こども園・幼稚園長 殿
宜野湾市立 小中学校長 殿

宜野湾市教育委員会
教育長 伊波 保勝
<公印省略>

暴風(特別)警報発令時等における幼児児童生徒の登校について

幼児児童生徒の安全確保を図るため、暴風警報及び特別警報が発令された際の対応について、下記のとおり実施いたしますので、お知らせいたします。

つきましては、各こども園・幼稚園・小中学校におかれましては、本内容について幼児児童生徒及び保護者へ周知していただきますようお願いいたします。

記

- 1 暴風(特別)警報が発令された場合は、学校は「臨時休校」です。
- 2 暴風(特別)警報が解除になった場合は、下記の通りの対応をお願いします。

暴風（特別）警報解除時間	登校時間と給食等
午前7時00分までに 暴風（特別）警報等が解除された場合	午前8時15分までに登校 ※給食あり ※普段通りに登校
午前7時01分以降 午前10時00分までに 暴風（特別）警報等が解除された場合	午後1時00分までに登校 ※給食なし 午後の授業の準備をする ※家庭で昼食を済ませてから登校
午前10時01分以降 暴風（特別）警報等が解除された場合	臨時休校 ※登校する必要はありません

※ただし、暴風（特別）警報が10：00までに解除になった場合においても、幼児児童生徒の登下校の安全が確保されない場合は、各中学校区で調整し、校長判断により1日中休校にすることができる。

なお、教育委員会が根拠を示し、休校または下校を指示するケースもある。